

【みどり市特産品創出講座】 参加者募集要項

令和6年6月3日

みどり市産業観光部商工課

いいものはある。やる気もある。しかし特産どうしよう。毎日の事業に生かす実践手法を事例、体験を通して学ぶ特産力養成講座です。みどり市には豊かな素材、加工品があります。市の特産をより魅力的にPRし、新規開発（既存商品のブラッシュアップ可）・拡販に、挑戦します。

事業者の熱意、創意を「稼ぐ」につなげる約40日のプロジェクト。ぜひ奮ってご応募ください。

1 実施要項

参加者には、特産どうしようカリキュラムに基づく下記研修にご参加いただき、特産品開発から販路開拓まで一連の工程を実践いただきます。

(1) オンライン研修会の実施（5回）

カリキュラム（想定）：

- ① 素材どうしよう？（初回説明、強みの発見）
- ② 品質管理どうしよう？（検査&表示）
- ③ ブラッシュアップどうしよう？（価値付加、デザイン）
- ④ 値付けどうしよう？（下代／上代）
- ⑤ PR どうしよう？（SNS 活用）

(2) 試作・試食会の実施（専門家を招へいして市内またはオンラインで実施）

(3) マルシェ等でのテストマーケティング支援

(4) みどり市ふるさと納税返礼品化支援

≪実施体制≫

事業実施主体： みどり市産業観光部商工課

事業委託先： 株式会社博報堂

2 募集定員

5名程度

3 応募資格

(1) 下記のいずれかに該当すること

- ア 本市内に本社を有する法人企業、個人企業
- イ 本市内の協同組合等事業者の団体
- ウ 本市内の特定非営利活動法人その他法人格を有しない地域活動グループ等
- エ みどり市ブランド商品の認証を受けている者
- オ みどり市地域おこし協力隊として任命されている者
又はみどり市地域おこし協力隊の任期満了後、本市内で活動している者

(2) オンライン研修会の全日程に出席が可能なこと

（週1回火曜日 17:00-18:30 に実施。7月2日、7月9日、7月23日、8月6日、8月20日を予定）

(3) 熱意と創意にあふれる方で、期間中に1人1品の商品開発や改良が完了できること

- (4) 開発・改良する商品の製造許可、営業許可・営業届出を取得していること（もしくは有する事業者と連携すること）
- (5) 原則、開発・改良する商品が本市のふるさと納税における地場産品基準に沿うものであること
- (6) 本市のふるさと納税返礼品提供事業者として未登録の場合は、期間中に申請を行うこと
- (7) パソコン、スマートフォンの基本操作ができ、オンライン会議ツール（Zoom）が使用可能なこと（※初回の研修にて Zoom 操作のサポート体制があります）

4 スケジュール

- ・6月3日（月）～6月21日（金） 参加者募集
- ・6月11日（火） 説明会の開催（大間々庁舎 大会議室）
18:00～19:00
- ・6月24日（月）～6月26日（水） 参加者決定
- ・7月2日（火）～8月20日（火） オンライン研修会（週1回火曜 17:00-18:30）
※7月2日（火）は対面で開催（大間々庁舎 大会議室）
- ・7月16日（火） 試食・試作会の開催（笠懸公民館）
- ・10月5日（土）～10月6日（日） マルシェ等でのテストマーケティングの実施
- ・10月中 みどり市ふるさと納税返礼品化

5 参加費

無料

*ただし、商品開発・拡販に伴う実費（原材料費、各種検査費、印刷費、旅費等）は各自負担

6 応募方法

(1) 提出書類

「みどり市特産品創出講座」エントリーシート

(2) 提出方法

メールにてみどり市商工課へ提出

(3) 提出先

みどり市商工課

担当：商工労政係（shoko@city.midori.gunma.jp）

(4) 問合せ先

・みどり市商工課

担当：商工労政係（shoko@city.midori.gunma.jp）

電話番号：0277-76-1938（直通）

・博報堂・特産どうしようプロジェクト事務局（info@dosiyo.jp）

7 募集期間

令和6年6月3日（月）から 6月21日（金）17:00 まで

8 選考方法

提出書類に基づき、事務局により選考